

高坂小学校の大規模化への対応についての高坂地区住民説明会 質疑・意見の記録

会場：高坂市民活動センター 大広間

日時：平成28年12月13日（火）

18時00分から21時15分

（意見）

子供達の安全・命・母校を守り、すべての在校生を残してください。何かあってからでは遅いため、予測できる全ての危険を取り除いてから、改めて変更をご提案ください。子供の安全のためにやり過ぎはありません。今の通学路は長い期間をかけてできた安全な道です。登下校時に事件に巻き込まれたら、学校に行くまでに何かあったら意味がない。子供達がこのまちの一番の財産ではないでしょうか。子供達の気持ちを一番大切にしてください。どうか皆で卒業させてあげてください。

【大黒部の方】

（質問）

高坂小学校は高坂の人にとって、単なる小学校ではない。高坂の中心であり、象徴、防災拠点、文化の中心といってもいい。以前は高坂地区の運動会、忘年会、映写会等行っていた。何かあるたびに子供のみならず住民も高坂小学校に集まった。我々にとっては掛け替えのない小学校です。なぜ高坂小学校から桜山小学校に移すのか全く理解できない。桜山小学校はニュータウンのための学校で、今はその役目を終えようとしている。高坂小学校の児童一人たりとも桜山小学校に行かせることは反対です。今後我々に夢や希望を与える、子供に迷惑をかけない、喜んで通える場所をつくってもらいたい。今の高坂小学校を教育委員会がどのようにしてきたかについて疑問がある。高坂小学校は以前、非常に古い学校だった。建て替え時期を過ぎたにもかかわらず、いつまでも子供達に不便を感じさせた。その理由は何だったのか。今の新しい校舎を造るにあたり、高坂小学校に相応しい形・面積を考えず、昔のままの変形五角形にしたのはどういうことか。高坂小学校を新しくするにあたり、まだ何年も経っていないのにこのような騒ぎを起こすということは、ビジョン・計画が何もなかったのか。

（回答）

平成24年度に将来を見越して通学区域の変更を審議会に諮問したが、通学区域は変更しないこととされた。このため、大規模化に対応するために校内に26教室まで増築した。しかし、これ以上の増築は、児童数の増加により他校の教育環境との間に著しい差が出てしまい、また、市全体で考えると児童数が少なく余裕教室のある学校が近隣にある中で学校を新設することは市民全体に理解が得られないと判断されることから、再度通学区域の見直しを審議会に諮問した。小学校の改築は土地区画整理事業の進捗に合わせて実施された。また、土地区画整理事業において、学校用地として一部保留地を取得した。

【あずま町4丁目の方】

（質問）

諮問案では、あずま町4丁目、早俣地区、正代地区は南中学校区だが、正代地区は白山中学校の方が近いのではないかと。

(回答)

諮問案ではそのとおりです。審議会においては、中学校区についても審議していただいている。

(質問)

野本小学校の校舎は何年くらい経っているのか。

(回答)

昭和43年に造られ、平成23年に全面改修工事を実施している。

(意見)

東松山市に転入してまだ2年で、早速嫌な思いをしている。あずま町4丁目から野本小学校に行くのはおかしいと批判している人もいる。また、野球チームは高坂の方には入れないと聞いている。あずま町の住民は、市がどうにもできないから、仕方なく野本小学校に行くという形になる。結果として、良い方向に向いてほしい。40代前後のこれからの世代の方の意見を参考にして進めた方がいい。

(意見)

子供達の安全を守るということについて、市が一筆書いていただきたい。一筆書けないということは安全を守れないということです。何かあった時には裁判になる。一筆書いてくれるくらい安全を守ってくれば安心して通わせることはできます。

【西本宿第二の方】

(意見)

説明会で出された意見を文書にして審議会に報告されても、感情は伝わらない。事務局はただ伝えるだけという立場であるならば、私達を審議会の場に連れて行っていただき、審議会の方々と直接話した方がいい。住民から出された意見や要望に対する具体的な回答がないため、何回も同じ質問をしており、無駄な説明会になっている。子供達が泣いて嫌だと言っていること、子供達の心が傷つくということをよく考えていただきたい。子供達は新しい環境に馴染むまでに時間がかかる。柔軟性がある子供もいるが、対応できない子供もいる。子供の本当の心を先生方が掴んでくれるかは分からない。親の都合での転校であれば、親は必ずで守るが、市の都合で転校させられた子供の心のケアをどうやって親がすればいいのか。親も子供も納得できるように話を進めていただきたい。子供にも分かるように説明してほしい。子供は大人の決めた答えの中で生きていかななくてはならない。子供達にも意見はあり、既に高坂小学校での生活が成り立っている。それを崩して、また一から頑張ろうとは中々言えない。もう一度考えていただきたい。新しく学校を建てることについて、児童が少なく余裕がある学校が近隣にあるため市全体の理解が得られないのではないかという理由は教育長の意見であり、市全体の意見ではない。市全体の投票で3分の2以上の理解が得られないのであれば私達も新設校はあきらめなければならないのかなという気持ちになる。2時間程の審議会と説明会とを繰り返しているが、これだけ課題がある中、審議会ではどのように議論が深められているのか。

(回答)

審議会は会長が議長となり、委員30人が意見を交換しながら議論が進められる。教育委員会事務局は報告事項をお伝えするほか、審議会からの質問に対し随時回答している。

(意見)

審議会で多くの意見が出され、その中で一番いい意見をというのありがたいことだが、それに対す

る時間が少ない。もっと時間をかけて、もう少し模索してほしい。説明会と審議会が繰り返される中で、説明会の意見が審議に反映されているのかどうかも分からず、また、審議会での話し合いの答えもないまま説明会が行われるのでは、説明会で何について話し合いをしていいのかよく分からず、それでは前に進まないように思う。説明会が同じ内容の繰り返しのため、もう少し実のある説明会となるよう、私達の出した質問に対する審議会の答えを示していただきたい。ただの報告会なら書面だけでいい。

【西本宿第二の方】

(質問)

学校の新設を強く要望します。2、3行で書かれた理由で納得できるわけがない。前回の説明会でも新設案を要望する人が多かったと思うが、資料「地区別説明会－要望・課題点の整理－」の中に学校の新設がないのはなぜか。

(回答)

要望の中に学校の新設があることは承知していますが、今回の高坂小学校の大規模化に対し、新設校で対応することは難しいことから、このような内容で整理されています。

(質問)

教育委員会は諮問している立場といいながら、審議会委員から新設案が出て事務局が打ち消すような形になっている。審議の中でも校区変更の方向に議論を向けていくように操作されているように感じられ、このまま審議会で押し通されてしまうのではと不安に感じる。新設について、廃校ありきの考え方ではなく、後々も活用できるようにしていくことは可能だと思います。ピオニウオークの周りは栄えているので活用の幅は広がると思います。新設校ができない理由について、予算面について市から明確に説明していただきたい。

【米沢地区の方】

(質問)

1、200人が高坂小学校に入らないことは、ここにいる出席者は分かっており、何かしら動かなくてはならないことは理解できないわけではないが、各地区の人達が何を希望しているかについて、教育委員会は理解しているのか。皆が高坂小学校に行きたいと思っているだけではないと思う。米沢地区は距離的には高坂小学校でも桜山小学校でも同じです。仮に、あずま町辺りの学校新設の話が通った場合、桜山小学校を廃校できるかといえば、現実的には岩殿地区や田木地区の子供が高坂小学校に通うことは不可能なので、いずれにしても米沢地区は桜山小学校に行かざるを得ないと思う。諮問された区割りで議論が固定されている。数合わせをしないでくださいと以前に意見を述べた際、数合わせではないとの回答であったが、結局は教室数の上限を踏まえた議論でしかないような気がする。プレハブ増築の要望についても、自分達が通う間だけでも高坂小学校に通えれば良いというような意見にも受け取れます。アンケートが実施されていないが、こちらの意見を本当に吸い上げるつもりがあるのか。教育委員会の案に対して嫌だというだけでは何も建設的なものはない。諮問された区割りで進めたとしても、またパンクする可能性はある。その際はまた同じことを繰り返すのか。高坂小学校にすべて揃っているとは思わないが、廃校になるかもしれないような学校に子供を通わせるのは心苦しい。意見に対して具体的な案が戻ってこないため、単に意見を述べるだけになってしまう。このまま押し切られてしまうのでは

ないかという不安が皆にあると思う。対象地区の住民がどのようにしたいのかについて、もっと聞いてもらいたい。

(回答)

様々な意見をいただく中で、事務局も寄り添えるよう努力している。いただいた意見を審議会に伝えることと併せ、事務局でも対応を検討しているが、できないことは率直に申し上げている。

(質問)

諮問案がこれだけ反対されている中で、地域の理解が得られると考えているのか。説明会で出された意見について、諮問案に加えていけると考えているのか。

(回答)

様々な意見がある中で、特に強い意見を集約するなどしながら、議論が進められているところです。

(意見)

諮問案に皆さんの意見が多く取り込まれることを望みます。与えられた意見ではなく、地域の中で出された案として持って行ってください。

【西本宿第二の方】

(意見)

前回の審議会の中で、高坂地区には小学校が2校あるため、これで解決するという意見があったが、高坂地区には小学校は1校しかない。桜山小学校は高坂丘陵地区の小学校です。審議会委員の方々は、新明小学校や青鳥小学校の例を挙げるが、いずれも新設した時に問題が起きたもので、これらの地区には市民活動センターはない。しかし、高坂丘陵地区には市民活動センターが別にあり、明らかに、市は高坂地区と高坂丘陵地区を別に見ている。高坂地区に小学校が2校あるような形で審議されていることについて、大変残念に思う。市の総合計画を見ても、市には7地区しかありません。仮に、2校で対応するとしても、高坂小学校の大規模化への対応について、審議会の案では対応できていない。なぜなら、1,200人のうち400人が桜山小学校、800人が高坂小学校、その他が野本小学校というような案だが、800人という数字は大規模化への対応になっているのか。現在、高坂小学校は650人です。私は高坂小学校のいろいろな行事に参加しているが、校長先生をはじめ、先生方は大変苦労している。それを800人でもいいというのは、どう考えてもおかしいと思う。人口が増えて、諮問案のとおり分区割りを変えても大規模化の対応にならないのであれば、新設しかない。また、審議会委員の中には、在校生を大切にしようという発言があったが、それに対する審議会での検討はたいしてされず、大変残念に思いました。また、野本小学校に行く方は少数だと思いますが、野本小学校に行く子供や親の立場はどのようになるのかという感じはいたします。桜山小学校は、地元の方に加えて、特認校の趣旨に賛同された方、さらに、行きたくないのに行かされる人が出てくるため、一体どのような学校になるのかなと想像しただけでも嫌になります。学校の新設について、予算だとか他の地区とのバランスという話が出ていますが、必ずしも他地区とのバランスが崩れているとは思わない。他地区は人口が減っていて、ここだけ増えている。それで学校を造るのが、なぜおかしいのか。減ったところは統合して廃校になっても仕様がなと思います。最近では、北中学校の大規模改修に5億円の予算が付いている。桜山小学校と白山中学校は既に30年が経過し、相当傷んでいるように思いますが、仮に両校に5億円ずつ予算をかけると10億円になる。それよりも30億円かけて必要な場所に新しい学校を造った方が費用対

効果はずっと良い。そのうえ、住民の理解も得られ、何よりも子供達が遠くに行かなくていい、子供達のためになると思います。中学校の問題について、前回の説明会で、義務教育諸学校を造ってくださいと言いました。この制度はまだできたばかりで効果は分かりません。しかし、東松山市、その前の川崎市の痛ましい事件の記事をつぶさに確認すると、中一ギャップの問題よりも4年ギャップということが書かれておりました。4年生になると大変勉強が難しくなるそうで、ここに問題の根があるのだと読み取れました。この大変難しい時期に転校させることは非常に問題があるのではないかと思います。小学校5・6年生の道徳副読本に米100俵の話が掲載されているため、終わりの3、4行を読んでみてください。学校・教育・まちづくりの大切さが伝わってきます。

【高坂小学校5年生（在學生）】

校区変更の対象ではありませんが、妹やその友達のために意見を言わせてください。高坂小学校では縦割り班で1年生から6年生までの班を作りいろいろな活動をしています。1・2年生の時は学校に慣れるために上級生にいろいろなことを教えてもらい、学校生活のルールや行事等を知ることができました。3・4年生では学校にも慣れて、心から楽しんで行事に取り組むようになりました。5年生になり高学年になり、リーダーになる準備が始まりました。今はまだ6年生のサポートですが、来年は最高学年としての責任感や自信を発揮できるようにがんばろうと思っています。でも、対象の1・2年生は平成30年の3・4年生になる時に転校です。心の準備ができません。転校となったら、またその学校のルールを一から覚えることから始まり、少しずつ付いた自信が不安に変わってしまいます。子供だからすぐに慣れると言った人がいたと聞きました。それは違います。私達だって努力しています。クラス替えでさえ、仲の良い子と同じクラスになれるかな、苦手な子がいたらどうしようものすごく緊張します。一生懸命クラスに慣れるために周りに合わせたり我慢したり努力して仲間を作っています。すぐに慣れるなんて言わないでください。クラス替えと転校では全然違います。教育委員会の皆さんお願いします。高坂小学校に入学したのだから、高坂小学校でたくさんの楽しい思い出が作れるようにしてください。父兄の皆さん、地域の方々、校長先生、対象となってしまう1・2年生を守ってください。よろしくをお願いします。

【あずま町の方】

(質問)

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律（改正法）が平成27年4月に施行され、首長による教育に関する大綱の策定、総合教育会議の設置、教育委員長と教育長を一本化した新たな責任者の設置、教育委員会のチェック機能の強化、国の関与の見直しが行われました。平成28年1月に東松山市教育大綱が決定され、その後、適時、総合教育会議を招集しながら、地域の課題やあるべき姿を検討・検証していくという趣旨となっています。12月議会一般質問で、市長には教育長から直接、保護者・地域の皆様方の声を詳細に報告していると答弁していますが、本来、総合教育会議という公式の場で報告し、記録に残していただきたい。今回の諮問案は、東松山市教育大綱の基本方針・基本目標と大きな相違があると感じている。相違が生じた理由を知りたい。

(回答)

子供達の教育環境をきちんとしていくという観点において、今回の諮問案が大綱から逸脱していると

は考えていません。

(質問)

今回、学校の大規模化への対応という大枠の中での諮問ではなく、具体的な通学区域の変更案を諮問しているが、この変更案は東松山市教育大綱の基本目標にそぐわないのではないか。また、この諮問について、総合教育会議では、平成28年9月1日に初めて通学区域審議会の報告という形で取り上げられている。議題として話し合いに及ばなかった理由を知りたい。

(回答)

通学区域は、教育委員会の専担事項であるためです。

(質問)

12月3日の意見交換会で市長との意見交換会を要請した際、通学区域の問題は教育委員会の専担事項であり、市長からは教育委員会にまかせると言われているとの回答でした。しかし、改正法の趣旨からいえば、私達は市長に民意を理解していただき、総合教育会議の中で教育委員会と市長とで議論をし、会議の議事録として残してほしい。市長に意見を聞いてもらう場を要請することはできないのか。

(回答)

そのような要望があることは、市長にもお伝えします。

(意見)

12月議会一般質問の中で、市長は、教育委員会は誠意をもって保護者や地域の方々に対応していると思っていると答弁しています。誠意については各個人の捉え方だと思いますが、保護者の理解については進捗がないと思います。改正法が施行され、教育行政に民意を反映すべき市長が勘違いをしているように思えます。そのため、地域住民は市長に民意をしっかりと直接伝えることを望みます。

(回答)

通学区域は教育委員会の専担事項ですが、説明会でいただいた意見・要望は市長にも報告しています。

(質問)

通学区域が教育委員会の責任範疇だということは分かりましたが、改正法では、教育委員が教育長をチェックしなさいということになっている。なぜ、この説明会に教育委員が出席しないのか。

(回答)

説明会の内容は教育委員にも報告している。また、諮問案は、教育委員会の合議で決定している。

(意見)

改正法では、教育委員には教育長をチェックすることが求められている。教育長から教育委員に報告するのではなく、教育委員も説明会に同席し、保護者の意見をきちんと聞いていただき、その上で、民意を代表する首長と総合教育会議という公式の場で話を交わしていただきたい。次回は教育委員も出席していただきたい。

(回答)

教育委員には、そのような意見があったことについてお伝えします。

(意見)

首長により策定された教育大綱どおりに今回の諮問案が動いているように思えない。個人の意見として、この諮問案は教育大綱を満たしていないと考える。また、今回の諮問案に関して、総合教育会議が一度も行われていないことについては、この機能も果たされていないと思っている。また、教育委員の

チェック機能の強化も果たされていない。改正法に基づく進め方ではないと考えている。今回の諮問案について、審議会は見直し又は廃案にし、もう一度、個別学校の問題とせずに、高坂地域全体の問題として再度議論してほしい。

【西本宿第二の方】

(質問)

高坂小学校の校庭面積は今以上に広げることができないとのことですが、校庭面積は7,310㎡で、授業で全校児童を一斉に校庭に出すことはできず、一部の生徒を体育館等に分けていると聞きました。校庭面積は今の倍程度は必要であると聞きました。教育環境の悪化への対応ということであれば、今後800名まで高坂小学校児童が増えた時に、今の校庭面積で間に合うのか。校庭を広げられなければ、児童数を校庭に合わせるしかないのではないか。

(回答)

校庭の広さについては、800名に至った場合であっても国の設置基準は満たしている。ただし、教育課程を踏まえると、1学級平均32名で25学級、教室数の確保という点から26学級が上限だと考えている。

(意見)

校庭が広げられないのであれば、新設校を造って、高坂小学校を校庭面積に見合った適正規模にしてほしい。

【西本宿第二の方】

(質問)

諮問案のまま通学区域が変更され、今後、高坂小学校の児童数が800名に至った場合、市内に2番目に大規模化が進んでいる市の川小学校と比べても、一人あたりの校庭面積は半分以下です。審議会では高坂小学校の上限を800名・26教室とすることについて細かい審議がされていない。今後の転入を踏まえると、800名を超えてくることも予測される。現実的には、上限800名で対応しても審議会では意見が出されているような大規模化の弊害は出てくる。このため、変更の対象人数を増やすべきだと思いますが、大黒部地区を加えることについては、審議会では、高坂小学校に接した地区のため無理だとの見解だったと思います。これ以上、対象地区を増やせないということであれば、高坂小学校の大規模化への対応には程遠いと思います。このため、農地転用等を行い、新設校を設置することが急務になってくると思います。諮問案では平成35年度には高坂小学校が教室対応できないこととなり、再度通学区域の変更を検討することとなると思うが、この場合、変更対象とできるような対象地区はない。その場合はどうするのでしょうか。

(回答)

将来推計は住民基本台帳をベースとして予測していますが、今後の転入によりどの程度まで増えるかについては、確実なことは分からない。このため、近傍類似を参考として、長期的な推測を立てている。再度足らなくなった場合は、1、2教室の不足であれば、増設で対応することも選択肢の一つであると考えています。

(意見)

将来的に1、2教室増やすことが見込まれるのであれば、大規模化への対応として、今回の案では不十分です。800名を上限とするものの妥当性について、審議会で再度議論をお願いします。

【西本宿第二の方】

(質問)

第4回会議ではプレハブ・新校舎はなしということで話が終わりましたが、第5回ではプレハブ対応の話が再度出てきた。次回の審議会はどのように議論が進むのか。

(回答)

事務局としては、諮問に対する答申及び付帯事項を出していただけるとありがたいと考えています。

(意見)

審議会を傍聴していて、委員の方々の中でも意見がまとまっておらず、混乱しているように見受けられる。次回の審議会では今回の説明会について報告されると思いますが、さらに混乱しないかと不安を感じている。

【西本宿第一の方】

(意見)

新設校ができれば良い方向ですべてが解決するのではという意見を持っています。学校新設は市民全体に理解が得られないのではないかなどという理由から行わないとのことだが、この説明会では新設校を造った方がいいのではないかという意見がたくさん出ました。私達も市民ですので、逆に、学校を新設しないということについて、市民全体からの理解は得られていないということを知っていただきたいと思います。

【西本宿第一の方】

(意見)

本日、説明会の冒頭で子供達が校歌を歌い、数名が意見を述べましたが、自分の子供は意見が言えませんでした。その理由を確認したところ、1年生の子供は、しゃべったら涙が止まらなくなってしまいそうだったので声が出せなかったと言いました。どんな気持ちで4月に入学して、やっと覚えた校歌をこの場でどのような気持ちで歌ったと思いますか。今日この場で歌った子供達は複雑な気持ちで歌ったと思います。今すごく不安な子供達がどんな気持ちで学校に通っているか。今後、はっきりするまで、どんな気持ちで校歌を歌っていくのか。まだ小さな子供達なので、自分の言葉で気持ちを表すことはすごく難しいと思います。いろんな形でそれが出てきていることを親としてすごく感じています。大人達の都合ではなく、子供達が安心して学校に通えるよう、子供達に寄り添った結果を出してください。